

東京国立近代美術館工芸館の石川県移転に係る基本コンセプト（概要）

東京国立近代美術館

1. 基本的な方針

東京国立近代美術館工芸館の石川県移転については、日本海側で初の国立美術館となることから、展示拠点の広がりによる国立美術館の発信力、ネットワーク機能等が強化されるとともに、工芸分野について歴史的、文化的蓄積を持つ石川県をはじめとする北陸地域の美術館や教育機関等との連携・協力等の拡充を通じ、一層の工芸美術の国内外への発信拠点を形成することにより、我が国の工芸分野の発展・振興に寄与していく。

2. 管理運営体制

- ① 名称: 正式名称は「東京国立近代美術館工芸館」とし、通称については、引き続き検討する。
- ② 組織: 体制の強化を図りつつ、東京国立近代美術館工芸課を配置する。館長相当職を設置する方向で今後検討する。

〈現在の工芸館〉



(東京都千代田区)

〈移転する工芸館の完成イメージ〉



(石川県金沢市)

3. 活動方針

- ① 作品収蔵: 約1,900点以上の作品を移転する。(現工芸館に所蔵されている美術工芸作品の約70%)
- ② 展示活動: 歴史、地域性、分野等様々な視点によるテーマに基づく所蔵作品展を年4回程度開催する。積年の研究成果等に基づき企画する企画展を年1~2回程度開催する。
- ③ その他: 調査研究、教育普及、情報提供、資料収集等の事業を実施する。

〈移転を予定している作品〉



富本憲吉 作
色絵金銀彩四弁花文八角飾箱



佐々木象堂 作
蠟型鑄銅置物 瑞鳥



飯塚琅玕齋 作
花籃 宝殿

4. 連携事業

- 石川県立美術館において工芸館の所蔵作品による展覧会を開催する。(平成31年度まで毎年度1回)
- 石川県内の美術館等において工芸館の所蔵作品を活用した展覧会を開催する。(平成31年度まで毎年2会場程度)

5. 東京での活動

東京に残る作品の収蔵管理、北陸地域との連携等を行うため担当する室を設置する。

6. その他

移転施設の詳細については、関係者間で協議を重ねながら、石川県及び金沢市において実施設計の中で検討を進めている。

管理運営に係る体制、運営に当たっての石川県及び金沢市との連携、経費負担の考え方等については、引き続き、文化庁、国立美術館、石川県、金沢市で検討を行う。